



小さな政党の大きな目標

地方からこの国のかたちを変える
方が変われば國も変わる
まずは、地方を変えよう

8月下旬に新潟県を通過した台風15号の被害を受けた阿賀野市の
2015年産コシヒカリの1等米比率（10月9日現在）が過去最低の3%で
あった。「利子補給はあっても返済しなければならず経営には重荷だ。被
害の完全補填は難しいと思うが、経営が続けられるような補填を望む。」
(大規模生産法人社長の話)

政局自論9

～台風被害で阿賀野市の農業被害額が約17億円
市の小手先の支援策では稲作の継続は無理だ～

地域政党日本新生代表
前阿賀野市長 天野 市栄



新潟日報記事（平成 27 年 10 月 20 日付け）

○マスコミが伝えた阿賀野市の

農業被害の実態

地元地方紙「新潟日報」が平成 27 年 10 月 20 日付け紙面（社会面）で伝えたところによれば、

- ・8 月下旬に新潟県を通過した台風 15 号の被害を受けた阿賀野市の 2015 年産コシヒカリの 1 等米比率（10 月 9 日現在）が過去最低の 3 % であった。（これまで 2012 年の 52.6 %）
- ・収量減や品質低下で被害額は過去最大の 16 億 8100 万円となる見込み
- ・市は支援策として、利子補給や保証金の一部負担・園芸・育苗ハウス

のビニール張り替え補助金を支給する。

- ・被害を受けた市内の農業生産法人（コシヒカリの作付面積は約 27 ヘクタール）の社長は「昨年は所得補償が半額だった。2 年連続の減収だ。」とし、「利子補給はあっても返済しなければならず経営には重荷だ。被害の完全補填は難しいと思うが、経営が続けられるような補填を望む。」と話す。

私は、9 月 9 日の夕刻に NHK 新潟放送局の伝えたテレビニュースと翌 10 日の午前 11 時に配信された「新潟日報電子版」で、台風 15 号による阿賀野市の農業被害を知った。9 日夕刻の NHK テレビでは、泉田裕彦新潟県知事が県内の被災農家に対し金融機関の融資に対する利子補給による支援策を行うことを発表した映像が流されていた。翌 10 日に配信された「新潟日報電子版」では「台風 15 号被害農家に支援制度 県と JA バンク」というタイトルで、県内の台風被害の状況を伝えていた。この電子ニュースが伝えるところによれば、

- ・下越地方を中心に高温で乾燥した風が吹き付け、稲の穂が実らずに枯れる「白穂」や倒伏が発生した。
- ・県内 11 市町村で約 6800 ヘクタールの被害があり、阿賀野市の被害面積は 4350 ヘクタール（被害面積全体の 64 %）
- ・県は、県内の被災農家に対し金融機関の融資に対する利子補給による支援を発表した。

しかしこの時点では、一番被害面積が大きかった阿賀野市当局からは農業被害に対する支援策は全く発表されていなかった。マスコミがニュースや記事で台風 15 号による新潟県の農業被害を伝えるなか、阿賀野市議会 9 月定例会（9 月 8 日

～25日）が開催されていた。この9月定例会では12人の市議が一般質問に立ったが、誰一人農業被害について質問していない。9月定例会一般質問の通告期限が台風被害の発生する前だったことは分かるが、今回のような非常事態ということであれば、事前通告がない質問は許されてしかるべきだ。しかも9月定例会は前年度会計の決算審査も併せて行われるため、会期は通常よりも長めに設定されている。

20人いる市議のうち5人は大規模専業の稻作農家だ。自身が耕作する田んぼでも相当な被害があったと思われるが、農業被害について誰一人質問していない。

知人の大規模専業農家（稻作農家）のI氏の話によれば、農業共済組合（自然災害による農業被害を保険で補償する公的機関）の職員が被害調査に来たもの、市の農林課職員による被害調査は全く行われていないとか。

※12月の市議会定例会では13人が一般質問に立ったが、3人が農業被害について質問している。これまで農業について質問したことのないA市議も質問している。（支持者（稻作農家）にネジを巻かれたの？）

○台風被害が集中した国道290号沿いの被害農家の悲痛な叫び声

私は、来春4月（今年4月）の市長選挙に向けた政策説明のため市内中心部の水原地区を回っていたが、急きょ予定を変更し11月から台風被害が集中した山沿いを走る国道290号沿線の農家から被害状況を聞いて回った。この地域は、反収（田1反=10石当たりの収量）が半分近く減少し、しかも品質低下も著しかった。以下、私に語ってくれた被害農家の悲痛な声の一部を紹介する。

- ・「米が不作でも、農機具の借金や土地改良費は払わなくてはならない。」
- ・「収穫したコメのほとんどは等級が付かない規格外の米・くず米だった。」
- ・「約束した農協への出荷量も確保できず、前払いでもらったコメの仮渡金（概算金）も返さなければならぬ。」
- ・「収穫したコメは農協への出荷と親戚などの縁故米に優先的に充てたため、家で食べる米は買って食べている。」
- ・「農協から無利子で資金を借りても、借金は返さなくてはならない。」
- ・「農協に無利子融資の申し込みに行ったが高齢を理由に断られた。」
(70歳過ぎの高齢農家の声)
- ・「この台風被害で農家をやめようと思っているが、田んぼを引き受けてくれる農家がいない。」
- ・「引き受けてくれそうな大規模農家に相談したら、『自分も農業をやめた』と言われた。」

10月20日付け新潟日報（社会面）が伝えた農業生産法人（コシヒカリの作付面積が約27㌶）の社長の言葉に被害農家の声は集約される。

「利子補給はあっても返済しなければ経営には重荷だ。被害の完全補填は難しいと思うが経営が続けられるような補填を望む。」

○市が講じた被害農家の救済策では農業（稲作）の継続は無理だ

市当局から市議会に示された台風 15 号による被害報告によれば、農業被害の総額は約 17 億円にも上る。そのほとんどは水稻（コメ）の収量減・品質低下によるもので被害額は実に 16 億円余りにもなる。コメの減収割合は 25.8%。主力品種であるコシヒカリの減収は 31.1%。これはサラリーマンであれば年収が 3 割近く減ったことを意味する。市の農業がこのような非常事態になっても、年収 1000 万円以上もらっているサラリーマンの田中市長は平気なのか？

9 月補正・12 月補正予算で出された被害農家に対する市の支援策（育苗ハウスの張り替え補助・種もみの購入補助など）は、いずれも稲作経営の継続を前提とした支援策だが、被害農家は来年も稲作を継続するのか、やめるのかの瀬戸際・岐路に、今立たされている。稲作をやめる場合でも田んぼの引き受け手がいなければ、それらの田んぼは耕作放棄地になってしまう。

○被害農家に対し小手先の支援策しか出せない田中市長に阿賀野市の農

業を語る資格なし！被害農家の塗炭の苦しみを理解できない田中市長に

阿賀野市の農政のかじ取り役は任せられない！

田中市長は、今年 3 月の定例市議会で次のような平成 27 年度の施政方針を述べている。

「まず「農業」でございます。国は生産調整の廃止を決め、平成 26 年度から減反参加者への定額補助金を半減する方向で舵を切りましたが、TPP の交渉状況によってはさらに政策を変更する可能性もあり、農業を取り巻く状況は予断を許さないところであります。このような中、阿賀野市の農業の要諦は、国の政策に翻弄されない持続可能なしっかりとした農業の軸を作らなければならないと考えております。そのためには、もうかる農業、若者が入ってくる農業を実現し、経営の安定を図ることが重要となります。」

また田中市長は、市長就任直後の平成 24 年 5 月の臨時市議会で次のような所信表明を述べている。

「次に、地域農業の再生でございます。私は、阿賀野市は農業が基幹産業であるとの認識のもと、農業の振興なしに阿賀野市の発展はないと考えております。このため農業の基盤整備により大規模化やその受け皿となる農業後継者の育成及び法人化を支援し、その体質を強化いたします。」

田中市長の言葉はいつも美辞麗句で飾られているが中身がなく行動が伴っていない。被害を受けた農家の苦しみ・苦悩が理解できないから、こんな小手先の支援策しか出せないのでだろう。これでは到底「持続可能な農業の軸」は作れない。

○まずは土地改良区などの農業団体が被害農家に対し救済措置を講ずるべきではないか

安倍政権による農協改革で「地域農協」の役割が大きくなった。農協組織で米の集荷を確保するため、集荷前に米農家に支払う仮渡金（概算金）の金額について、これまで全農（米などの農産物の集荷・販売を行う農協の全国組織）が決めていたものが、「地域農協」単位で決められるようになった。

市内には「地域農協」が2つあるが、今回の未曾有の農業被害に対し、組合員である農家への支援策は打ち出されていない。同じ農協組織（県レベル）であるJAバンク新潟が創設した「台風被害等復旧支援資金」があるだけだ。

また、同じく農家が組合員になっている「土地改良区」の方はどうか。土地改良区は、田んぼなど農地の基盤整備（土地改良事業）を行う団体だが、設立認可をはじめ、団体の業務執行について県知事の指導監督を受ける公共性の高い団体だ。市内には2つの土地改良区がある。

土地改良事業を行う場合に多額の税金が投入される。土地改良事業の農家負担や土地改良区の運営経費（役職員の人事費を含む。）も農家から賦課徴収している。私が市長をしていた頃の話であるが、阿賀野川土地改良区の職員の給与が市職員の給与に準じているという話を市の担当課長から聞いたことがある。私が市長をしていた頃は、市の財政健全化計画（高利な市の借金残高を減らす計画）を達成するために、市職員から3%の給与カットをお願いした時期があった。また、私が県職員であった頃の話であったが、中越地震（今年で11年目になる。）の被災者・被災地の復興の一助にしようと県職員の給与カットが行われた時期もあった。今回の未曾有の農業被害に対し、土地改良区の支援策は全く見当たらぬ。組合員である被害農家の心情を理解できない土地改良区ならいらない。

○被害農家に対する市の小手先の支援策では、大規模・專業農家は救わ

れない！私が市長なら、財源を確保した上で次の支援策を直ちに実施

し、阿賀野市の農業を守る！

- 所得補償～農業共済・戸別所得補償（現「経営所得安定対策」）ではカバーされない部分を補填
- 土地改良区に支払う土地改良費の農家負担（賦課金）に対する補助金交付
- 義援米（仮称「あがの糺米」）の創設～被害が少なかった農家が備蓄する米（販売用・自家消費用を除く余裕米）を市が買い上げて、被害の大きかった農家に無償提供

